

京都動物愛護憲章懇話会 委員名簿

所 属	氏 名
京都産業大学総合生命科学部教授	◎ <small>むらた ひでお</small> 村田 英雄
一般財団法人 J-HANBS 関西支部長	<small>もり たかし</small> 森 尚志
公益社団法人京都府獣医師会会長	<small>しみず こうじ</small> 清水 弘司
公益社団法人京都市獣医師会前会長	<small>いわた のりちか</small> 岩田 法親
ハーモニー顧問	<small>あづみ はつえ</small> 安積 初江
特定非営利活動法人アンビシャス理事長	<small>まつおか さちこ</small> 松岡 幸子
近畿ケンネル協同組合代表理事	<small>うえむら とおる</small> 上村 享
公益社団法人日本愛玩動物協会京都府支部副支部長	<small>にしはら ひろみ</small> 西原 裕美
精華町健康福祉環境部環境推進室長	<small>たなか まさと</small> 田中 真人
京都市保健協議会連合会会長	<small>むらい ただし</small> 村井 正
京都府動物愛護管理推進計画検討委員会委員	<small>よしだ まさみ</small> 吉田 正美
京都市地域女性連合会常任委員	<small>おかむら きみこ</small> 岡村 公子
京都市南区上鳥羽自治連合会会長	<small>もりおか うめじ</small> 森岡 梅次
株式会社京都新聞社編集局総務	<small>うちだ たかし</small> 内田 孝
株式会社京都放送総務部長	<small>みやもと ひでき</small> 宮本 英樹
日本放送協会京都放送局放送部副部長	<small>おおはし のぶゆき</small> 大橋 信之

◎ : 会長

(敬称略)

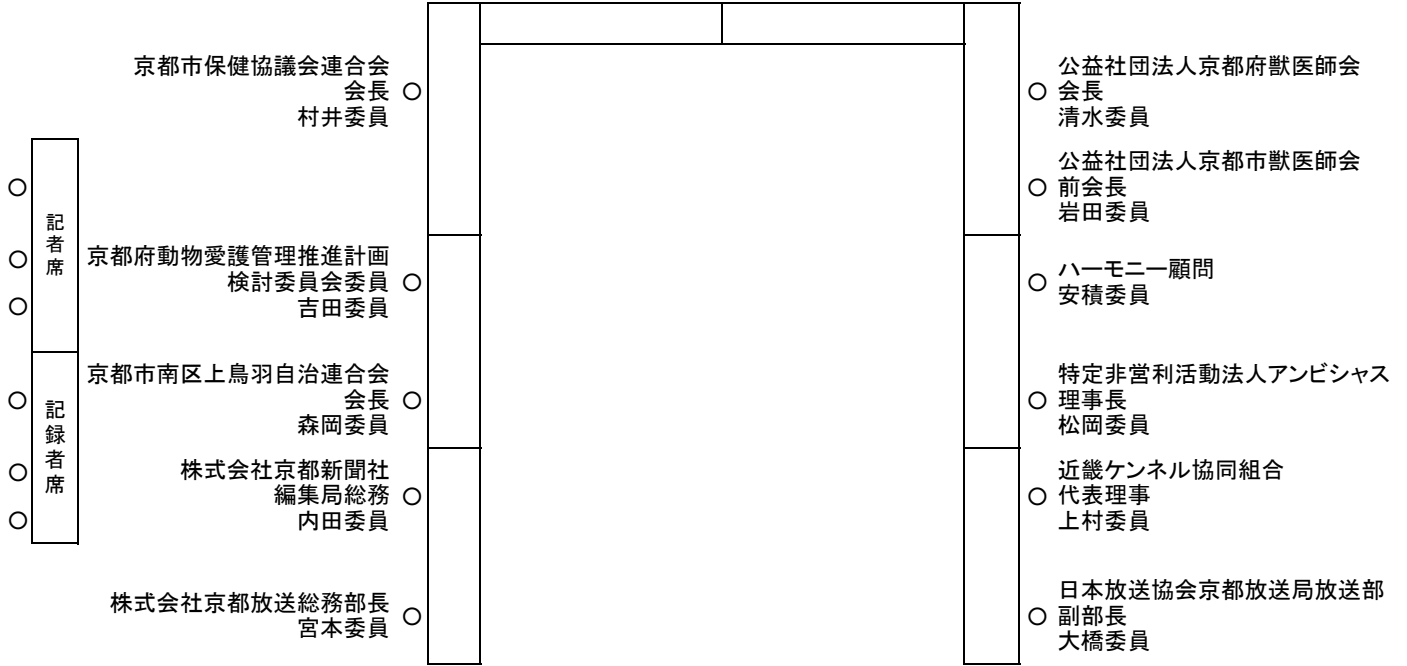
第3回京都動物愛護憲章懇話会
平成26年8月7日(木)午後2時～
京都ガーデンパレス2階「鞍馬」

◎:会長

京都産業大学
総合生命科学部教授
◎
村田委員

公益社団法人
日本愛玩動物協会
西原委員
◎

精華町健康福祉環境部
環境推進室
室長 田中委員
○



行政側席

○ 藤川京都市保健医療課 担当課長

○ 中谷京都市生活衛生担当部長

○ 西田京都市保健医療・介護担当局長

○ 宮地京都市健康福祉部 副部長

○ 森田京都市生活衛生課長

○ 佐藤京都市動物愛護管理センター 所長

行政側席

○ 太田京都市健康危機対策 担当課長

○ 岩田京都市家庭動物相談所 所長

○ 神村京都市動物愛護管理 担当課長

行政側席

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(傍聴席)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(出入口)

「京都動物愛護憲章（仮称）」
パブリックコメント周知の御協力をお願い

京都府，京都市では，京都動物愛護憲章（仮称）が，真に府市民の皆様の声を反映したものとなるよう，憲章のパブリックコメントを幅広い層へ周知し，多くの皆様の御意見をお寄せいただくことで，憲章制定の取組を一層，盛り上げていきたいと考えております。

このため，誠にお手数ではございますが，委員の皆様の御所属団体やお持ちのネットワークを通じ，8月21日（木）から10月10日（金）まで実施予定のパブリックコメントにつき，周知パンフレット（現在，作成中）の配布や，府市のパブリックコメントのホームページをお手持ちの媒体で御紹介をいただくことなどについて，御協力をいただけますと，誠に幸いです。

御協力をいただける委員がおられましたら，パンフレット必要部数の用意その他必要な手配について御相談をさせていただきたいと考えております。

是非，以下の府市の連絡先へ御一報いただきますよう，何卒，よろしくお願い申し上げます。

（連絡先）

- 京都府健康福祉部生活衛生課
T E L : 075-414-4763 F A X : 075-414-4780
E-mail : seikatsu@pref.kyoto.lg.jp

- 京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課事業推進担当
T E L : 075-222-4272 F A X : 075-222-3416
E-mail : hokeniryoushi@city.kyoto.jp

広報資料
(府市同時発表)

平成26年7月31日
京都府・京都市



京(きょう)ちゃん 黒(みやこ)ちゃん
「動物愛ランド・京都」マスコットキャラクター

今年は
杉本 彩さん(女優・タレント)と
IMALUさん(歌手・タレント)も
参加されます!!

「Kyoto-Ani-Love Festival」(京都動物愛護フェスティバル)の開催について

毎年9月20日から同月26日までの一週間は、動物愛護やペットの正しい飼い方について関心と理解を深めていただく動物愛護週間です。

京都市と京都府では、平成27年4月の「京都動物愛護センター(仮称)」(愛称:動物愛ランド・京都)の共同設置に向け、動物愛護週間の行事を共同で行います。

この度、ペットを飼っている方もそうでない方も、身近な動物に関心を持ち、動物を愛する心を育むとともに、動物の正しい飼い方についてより一層知っていただくため、「Kyoto-Ani-Love Festival」(京都動物愛護フェスティバル)を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 平成26年9月21日(日) 午前11時～午後5時
- 2 場 所 新風館 リキューホール Re-Cue Hall及び中庭
(京都市中京区烏丸通姉小路下ル場之町586-2)
- 3 内 容 ※雨天等により予告なく、一部を変更することがあります。
(1) Re-Cue Hall (ステージ)

時間	内容	
午前11時～	「京都動物愛護憲章(仮称)」シンポジウム	府市共同による「京都動物愛護憲章(仮称)」の制定に向け、その意義や内容について、有識者等が意見交換を行うシンポジウムを開催します。また、会場において、「京都動物愛護憲章(仮称)」についての意見募集を行います。
午後0時30分～	動物愛護功労者表彰式	多年にわたり、動物の適正飼養推進のために献身的な活動を続けてこられた市民、府民の皆様のうち、その功績が特に顕著である方を表彰します。

午後0時40分～ 午後2時40分～ 午後3時30分～	長寿犬認定式	飼い主の深い愛情と正しい飼い方により長生きしている愛犬を長寿犬として認定し、紹介します。
午後1時～	ワーキングドッグの紹介	人が社会生活を送るうえで欠かせない存在となった盲導犬や聴導犬などのワーキングドッグとその接し方について紹介します。
午後2時30分～	動物愛護写真コンクール表彰式	動物の愛護と適正飼養について、市民、府民の関心と理解を深めるため開催した「動物愛護写真コンクール」の入選者を表彰します。
午後4時～	トークショー	動物愛護活動を積極的に行っておられるタレントのIMALU(いまる)さんと京都の大学にあるいくつかの動物福祉サークルが集まった団体(Kyoto-ani-love university student party 略称:KASP)が京都におけるこれからの動物愛護について対談します。
午後4時30分～	じゃんけん大会	協賛企業から提供された賞品を目指して、ゲストと来場者によるじゃんけん大会を行います。

(2) 中庭

ブース名	内容
ペットの飼い方相談ブース	ペットの飼い方についての相談に獣医師及び愛玩動物飼養管理士がお答えします。((公社)京都市獣医師会, (公社)京都府獣医師会, (公社)日本愛玩動物協会京都府支部 協力)
「京都府動物愛護管理センター」及び「京都市家庭動物相談所」実績紹介ブース	動物愛護と適正飼養に関する取組について、パネル展示等を行います。
ワーキングドッグの紹介ブース	人が社会生活を送るうえで欠かせない存在となった盲導犬や聴導犬などのワーキングドッグとその接し方について紹介します。
動物もの知りクイズブース	ペットにちなんだクイズにより、動物愛護に対する関心と理解を深めます。((公社)日本愛玩動物協会京都府支部 協力)
動物愛護活動者・大学生との協働ブース	(一財)動物環境・福祉協会Eva(理事長:杉本 彩さん)など動物愛護団体とKASPとの協働により、動物愛護精神を伝える展示などを行います。

シニア犬も介護も生き生きブース	高齢の犬のための介護グッズや飼い主にとって負担の少ない飼い方などを紹介します。(犬友の輪を広げよう会 協力)
ペットのグッズリサイクル, ドッグマッサージ, リード作りブース	犬のマッサージ, リード作り体験やペットのグッズ販売を行い, その売上げを「京都市動物愛護事業推進基金」に寄付します。(NPO 法人アンビシャス 協力)
フォトブース	ペットと同伴で来場された方の写真を撮影し, 後日ホームページ等に掲載します。

4 ゲスト



【杉本 彩さん (女優・タレント)】

杉本さんは, これまでから, 動物愛護ボランティアとして, 東日本大震災で被災したペットの救護等で積極的に活動しておられます。

<参加内容>

- ・ 京都動物愛護憲章 (仮称) シンポジウム
- ・ じゃんけん大会



【IMALUさん (歌手・タレント)】

IMALUさんは, これまでから, 様々な動物愛護啓発イベントへの参加や, 動物愛護団体への寄付等で積極的に活動しておられます。

<参加内容>

- ・ トークショー
- ・ じゃんけん大会

5 参加方法 無料, 予約不要です。当日直接御来場ください。

6 問合せ先

京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 (TEL: 075-222-4271)

京都府健康福祉部生活衛生課 (TEL: 075-414-4763)

(参考)

○ 動物愛護週間とは

「動物の愛護及び管理に関する法律」により, ひろく国民の間に命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため, 9月20日から同月26日までを動物愛護週間とし, 地方公共団体はその趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めなければならないとされています。

○ 本イベントの昨年度の様子

